

令和5年度 区長と語る会 所管割当表

地区 松浜地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
要望	1	青パト活動補助金「22円/km」の増額について	区民生活課 地域総務課	
要望	2	防犯カメラの維持管理費の助成について	区民生活課 地域総務課	

【 松浜地区 】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 1

※所管課：北区地域総務課・北区区民生活課

【協議・要望・連絡等】

○青パト活動補助金「22円/km」の増額について(新規)

現在、松浜コミュニティ協議では、安心安全部会で青色回転灯搭載車（青パト）5台による地域見守り活動を通年実施しています。

青パトは、特に登下校時の時間帯を中心に実施しており、市から「22円/km」の補助基準で走行距離に応じた活動補助金をいただいています。

しかし、燃料代や車の修理などの維持管理経費が高騰している状況で、活発に活動すればするほど、経費の自己負担が大きくなります。このような状況が続けば、青パトをやってみようとする後継者も育たない状況となっています。

安心安全は、地域と警察そして行政が協働してこそ成り立つものであると考えています。未来を担う子供たちが安心安全に育だっていくため、より活発な防犯活動が今後必要です。そのため、市からの青パト活動補助金の増額と、後継者育成支援を要望します。

※【回答】

日頃より交通安全対策、防犯対策に積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。

【青パト活動補助金の増額について】

現在青色回転灯装備車を使用したパトロール（以下、「青パト」）による防犯活動の経費は、地域活動補助金でその一部を補助しています。

なお、地域活動補助金では、自家用車を利用した活動を行った際、費用の一部として市旅費条例（第15条第2号）に準じた補助基準22円/kmで活動を支援しておりますことをご理解ください。

地域活動補助金に青パト活動事業を申請いただいている他の地域団体では、旅費ではなく、団体構成員以外から車を借上げて賃借料に計上したり、実際にかかった燃料代を消耗品費として計上している事例もありますので、詳しくは地域総務課へご相談ください。

【青パトの後継者育成支援について】

青パトを実施する団体は、令和5年5月末現在、新潟市長の委嘱を受けた団体は17団体あり、そのうち10団体は北区の所属となっており、北区は地域での見守り活動の盛んな地域といえます。

市民生活課では、後継者育成に向け、青パト実施者の講習会を毎年開催しています。今年度も6月に開催され、北区から8名（全市で30名）が受講しました。

また、新たな担い手の確保に向けては、地域とともに各種広報媒体（区役所だより、コミュニティだより、ホームページなど）により活動周知に引き続き取り組んでまいります。

また、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やりなどの日常活動を行う際にも「子どもたちを見守る」という視点を持ち、青パトに乗らずとも気軽にできる「ながら見守り」の輪を広げることも、多様な担い手の活動参加、さらには後継者育成へとつながります。地域の中で防犯に関心のある方を増やし、安心安全なまちづくりを進める地域活動を、今後とも警察や関係機関と連携を図りながら後押ししてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【 松浜地区 】

【協議 ・ 要望 ・ 連絡 】 事項 2

※所管課：北区地域総務課・北区区民生活課

【協議・要望・連絡等】

○防犯カメラの維持管理費の助成について(新規)

現在、松浜コミュニティ協議会では、地域の防犯対策として市の助成を受け3台の防犯カメラを設置しています。

しかし、毎年点検作業で4万円程度必要となり、その他に部品交換などの修繕料や電気料などの経費が発生し、負担が大きくなっています。

防犯カメラは、地域の安心安全にとって、大変有効なものであると考えており、地域住民から要望があれば積極的に増設していきたいと考えていますが、維持管理費の負担が大きな課題となっています。

つきましては、市から防犯カメラの維持管理費に対する助成制度の創設をお願いします。

※【回答】

地域の見守り活動については、地域活動補助金をご活用いただいているところです。

この補助金は、地域のみなさんによる自主的・主体的な活動の取り組みの促進を図り、地域課題の解決を図る活動に対するものです。防犯カメラは見守りの方法のひとつではありますが、地域活動補助金は、あくまでも活動に対する補助金となります。

防犯カメラの維持管理費を対象とした市の助成制度の新設や、地域活動補助金の補助対象経費の拡充について、制度所管課へ地域からの要望をお伝えしましたが、今のところ新設・拡充の予定はないとのことでした。

なお、防犯カメラの新設または既設カメラの更新は地域活動補助金（設備整備）により整備費用の一部を支援しています。設置を検討される場合は、維持管理費用等ランニングコストも考慮いただき、事前に区民生活課へご相談ください。